

平成24年度第1回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録（要旨）

【日 時】 平成24年10月31日（水）10:00～11:50

【場 所】 弘前市役所2階行政会議室

【出席委員】 北原啓司座長、新堀猛副座長、外川きさ委員、小野寺宏委員、笹常俊委員、
福地順委員、高野悟委員、川守田健造委員、永澤俊之委員、木村玲子委員、虎谷誠二委員、
小野正幸委員、村上義雄委員、對馬覚委員、山内泉委員

（※欠席 櫛引利貞委員、清藤哲夫委員、大石幸雄委員、葛西朗委員、赤川菜美委員）

【事務局】 山形企画部長、佐藤企画課長、三上課長補佐、一戸主査、丸岡主事、関係課
（学務課、商工労政課、農政課、環境政策課）

【オブザーバー】 周辺市町村定住自立圏担当課職員（黒石市、平川市、板柳町、大鱈町、田舎
館村、西目屋村）

1 開 会

○事務局

皆様、おはようございます。

ただいまから、「平成24年度第1回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を開催いたします。

本日、司会を務めます、企画課長補佐の三上と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

協議に入る前でございますけれども、委員の皆様は、任期が平成25年3月31日までとなつて、お変わりございませんけれども、事務局の方が4月の人事異動で変わってございますので、私の方から紹介したいと思います。

（紹介）

○事務局

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきますけれども、ここで、皆様の方にお詫び申し上げます。

事前に資料を委員の皆様へ配布する予定としておりましたけれども、こちらの準備が遅れまして、本日の配布となってしまいました。大変申し訳ございませんでした。

それでは資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

2 協議「弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更案について」

○事務局

それでは、次第の2の協議「弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更案について」からは、座長の方をお願いします。よろしくお願いいたします。

○座長

それでは、始めさせていただきます。

協議とありまして、「弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの変更案について」ということであります。皆さんの力で昨年度の最後に決めまして、いろいろと覚えていると思いますが、若干変更しなければいけない案件が出てまいりました。そのことについてお諮りするということで協議の場を準備させていただきました。説明の前に、なぜ、そういうようなことに至ったのか、経緯を含めまして、平成24年にどのような動きがあるのかということと、共生ビジョンの変更に係るスケジュール等について、まず事務局からご説明いただき、その後変更案という形にしたいと思いますので、では、早速、事務局の方から資料を使った説明をお願いします。

○事務局

(説明 資料1～3)

○座長

はい、ありがとうございました。

資料1から3までの説明で、ご覧になったかと思いますが、今回、変更というふうなことでなっていますけれども、もう少し具体的に言いますと追加であるということ。その追加は各市町村の方から、最初は2月くらいから5月にかけて、提案事項として何か付け加えるものはないかということに対して出てきたものを今回載せるということで変更が出てきたことが一つ。そして、それは今日この場で我々が決める訳ではなく、今日ご説明いただいた後、パブリックコメント等がありまして、次の会議が12月12日となっておりますけれども、次の会議で私たちが合意した段階で各市町村の方に個別に協議に入っていくというそういう流れだと思えます。今回、いろいろと準備の都合があり、今日、皆さんに配布することになってしまった資料ですが、ここですぐ決議するということではありませんので、今日まず、ご質問いただきながら、それからまた、いつものように一番最後の資料6でFAXなりでご意見いただける方法も作っておりますので、今日、議論の後、この場で言えなかったことを含めてご意見いただく期間がちょうどパブリックコメントの間にあるということですから、そういった形で進めさせていただきたいと思えます。今までのところで何かご質問がありましたらいただきたいと思えますが、どうでしょうか。中身の方に入ってよろしいでしょうか。

では、こういう手順で進めているということで今分かりましたので、今日は資料4、ちょっと厚くなっていますが、基本的には今言った4つの提案を項目として入れていくため

に変更したと、そのために関係する部分で、若干、今までの文章が削除されたり、修正されたりした部分があるかもしれません。そのあたり順を追って、また続けて事務局の方から説明をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○座長

ちょっといいですか。というわけで、今分かりましたように、今回、追加する提案があるということで変更するだけではなく、データについて去年のデータが古くなっている場合とか、それについては機械的に変えていますので、そのことも含めて説明いただきます。ただ、今お話があったように、国調は22年のものが本当はもう出ているんですけども、まだ17年のデータしかないというところが残念です。ですから、多分、でき次第、来年あたりから資料が変わると思いますけれども。今回はそういう形でデータの変更、あるいは店の名前が変わったとかいろいろあるみたいですので、そのあたりを説明していただくことをご理解ください。それではお願いします。

○事務局

(説明 資料4 第Ⅱ章)

○座長

第Ⅱ章の現状と課題について、今、データが更新された部分、それに伴って記述が合わなくなった部分の変更、それから今、カラスの問題とか先ほどの教育の問題等、追加提案のために文章を書き加えたものについて、順番に説明いただきましたけれども、この段階でご質問やご意見があればいただきたいと思います。どんなことでも結構ですので、このページまでの部分で、先ほどの説明をお聞きになったうえで、もしご質問ご意見ございましたらどうぞ。

ここからは確認ですけど、これはとにかく国勢調査の平成22年がきたら、すぐ変えていくという話でしょうし、つまりどんどん更新していかないといけないんで、古くならないようにきちんと更新するということが前提ですよ。

それとちょっと気になるのが、保健医療とか出所が違うものは、片方が20年、もう片方21年みたいにズレてて、もちろん違うデータなんだけれども、とにかくそのあたりは自分たちで探してもらって、できるだけ近いものでそして新しいものにするということは事務局の方でやってください。これは僕らにいちいち諮らなくてもやっていいことだと思いますので。データはとにかく新しいものを入れて、ただ、そのために文章を変えなければならなくなった場合には、この会議の中でお諮りいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

皆さんの方で、今の部分で、この修正部分について、ご説明の中でお気付きになったこと、あるいはもう少し聞きたいということがあれば、どうでしょうか。特に、よろしいでしょうか。

○委員

8ページの表の「弘前市内の事業所数及び従業員数」の事業所が、製造業の従業員4人以上の事業所という説明でしたが、そういう表記には変えないのですか。

○事務局

そのように変更します。

○座長

数字はともかくとして、今、赤字で新しく付け加えた文章があります。今日、ご説明いただいてザッと見ましたので、ただ、今日パッと見てますので、当然、後でゆっくり見ると、日本語として分かりにくいとかですね、前回も多々ありましたので、それについては皆さん持ち帰りの宿題として、少しい形で文章を直すことにして、ご意見を積極的にいただきたいと思います。今日は渡してすぐですので、パッと読んでしまうということになりますので、そのあたり前回同様、皆さん少し、例えば16ページはかなり増えていますので、そういった文章をですね、付け加えた部分の16ページの文章ですとか、19ページの文章、最後のカラスの21ページの文章など、てにをはも含めて、あるいはもう少しこう書いた方が分かりやすいのではというようなアドバイスをいただければと思います。それについては今この場で議論していると、一つ一つに時間がかかってしまいますので、皆さんから少しご提案をいただくという形にしたいと思います。その前の段階で、既にお気付きの点がありましたら、この場でいただきたいと思います。

○委員

私は板柳町に住んでいるのですが、よく新聞等を見ていますと、猿の被害に大変いろんなことで困っているというようなニュースをテレビや新聞であるんですが、今カラスだと、私たちの町にもずいぶん多くなりました。そして、町民の方の話では、弘前市や黒石市で追払いをやっているから来るのではないかと、何か手立てがないものだろうかというような話が出たので。そういうことに関して、猿の被害に関してはどのくらいなのか、またカラスでは、どのくらいの具体的な数、ただ、空が真っ黒になるほどいるとか、弘前に行くにあそこにいっぱいいるとかという話はよく聞いたり見たりするのですが、この手立てはこの次ということなんでしょうか。

○座長

ただ、委員がおっしゃったように、もし、データで猿の被害にしろ、カラスにしろ、何かそのようなデータがあれば、ほかと同じで出した方がもっとリアルだということですよ。

おっしゃるとおりです。ですから、そういうようなものがどこでどういうふうなデータが出ているか、僕も分かりませんが、実際問題、新聞紙上にも出ていますから、そういうデータがもし裏付けとしているものがあれば、このページに付加する形でページがズレているのでやった方がいいんじゃないでしょうかということですよ。猿のことも、ここはカラスのことしか

書いていませんけど。もしかしたら、猿のことも含めて、猿害、カラスの害、害という言い方をしたくないという場合もありますので、今までどういう対策を講じているのかとか、少し付記していただく形でちょっと検討してみてください。

では、さっき言いましたように、文章的なところについては皆さんに確認していただくこととしまして、第Ⅱ章はこれで終わりにさせていただきます。

第Ⅲ章は変更箇所がございませんので、一つ飛んで第Ⅳ章の方にいきたいと思います。ページで言いますと、29ページですか、29ページ以降の第Ⅳ章に関する具体的な取組に関するところで、また事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

(説明 資料4 第Ⅳ章「学校教育環境の整備」【P33】)

○座長

今回の教育の部分での児童生徒等交流推進事業、これはまず一つ目の今日の提案でしたので、この部分についてのご質問やご意見をいただきたいと思います。どういったことでも結構ですので、お気付きの点があれば、ご確認も含めてご質問ご意見、記述に関してのご助言等いただければと思います。

確認ですけれども、これは西目屋村の方からこのことについて申し出と言いますか、提案がきたということによろしいですね。教育環境を高めるために、弘前市の東目屋の方の学校との交流、最終的にはうまくそちらに通うことを含めて考えたいということの議論と交流を深めていこうということですね。こういう時代ですので、こちらからどうこうという話じゃなくて、向こうからそういった相談がきたということで、それは積極的に議論していきましょうということだと思います。特にご質問ございませんか。では、また文章的なチェックだけ、よろしくをお願いします。では、続きの35ページからお願いします。

○事務局

(説明 資料4 第Ⅳ章「企業誘致活動の推進」【P35】)

○座長

企業誘致活動の推進という形で、今回の場合はこの連携は全ての市町村になりますけれども、こういった形のPR活動ですとか、市町村一体となった形での誘致ということでの活動を4年間続けていくという今回の提案ですが、これについてご質問とかご意見等いただければと思います。どなたでも結構ですので。

○委員

もちろん、これから検討されることだと思いますけれども、ネットを使うとか、そういったことを当然考えているでしょうけれども、そちらの方も強力に進めた方がいいかと思います。

○座長

その場合、どこのホームページで配信するのかということもありますが。

○商工労政課

商工労政課の古山と申します。もちろん情報発信していくということになりますので、当然、ガイドブックの作成もそうですけれども、あらゆる情報発信ツールを使いながらですね発信していくと。作ったガイドブックもインターネット、ホームページ等に載せながら、その辺のPRはしていきたいと思っています。

○座長

ちょっとだけ確認なんですけれども、今回、追加でこのように当初掲載したものを含めてですね、今回4つ入るから予算が増えますよね。財布の紐がどこまでか分からないんですけど、追加するのはいいんですけど、これは提案していく時にいくらが上限とかなかったんですか。

○事務局

定住自立圏の制度としては、弘前市は中心市となっていて、中心市は大体4,000万円くらいが特別交付税措置される目安となっています。周辺市町村の人口などの要件を入れて算出すると年間4,800万円くらいが弘前市に特別交付税措置されることとなっています。

○座長

これは変更前はいくらでしたか。変更によって結構増えますよね。

○事務局

変更前において、弘前市の持ち出しは9,000万円くらいとなってしまうので、この特別交付税で弘前市の持ち出しが軽減されるというものではありません。

○座長

既にオーバーしているという状況なんです。分かりました。

ほかに何かございますか。

これはあくまでガイドブックと、あるいはさっきご指摘がありましたホームページ等、様々な手段を使って、まずはどうぞどうぞと前みたいにどんどん工業団地を作ってきてくださいという時代とは違いますので、地域をよく知ってもらうということでまずはよろしいでしょうか。こういうのは多分ずっと評価していくんでしょから、やってみただけでなかなか効果がないなんて話になってくるとほかの見直しも含めてきつとあるんでしょから。まずは今回はや

ってみましょうというスタートですので、これでスタートするというところでよろしいでしょうか。

では、次の項目にいきたいと思いますが、次の項目は猿のところでしたか、36ページです。

○事務局

(説明 資料4 第IV章「農作物猿害防止体制の構築」【P36】)

○座長

では、これについても皆様のご質問とご意見をいただきたいと思います。

○委員

効果のところですね、「猿の動きを事前に察知し、出没箇所を特定する。」とあります。これはよろしいんですが、捕まえた猿を山にまた放すというふうになると、私たち見ると、また戻ってくるのではないかと思ってしまう。そのための対策というのは考えていますか。

○事務局

この事業は、一回捕まえた猿の首輪にGPSを付けて、パソコン上でどこを猿が動いているのかを管理できるシステムを実証していくものであります。

○委員

まず、その猿の群れがいるなあと分かるでしょうが、だんだん多くなってくると思うのです。猿でも熊でも昔はマタギがいてたくさん捕ったので、それなりに自然も守ってきたということなんです。今、私たちから見ると、熊がどどん里に下りてくる、山には物が無いからだろうということではなくて、多過ぎるのではないかという思いで見ているのですが、猿を捕まえて、いるところが分かって、その後、捕まえた猿の首にみんな着くのかどうか分かりませんが、そういった場合、ちょっと私は全然分からないので聞いているんです。

○農政課

この共生ビジョンについては、共同して調査をやっていくんですけども、もちろん駆除の方も並行してやっていきます。今までどおり。将来的に、もっと駆除を効果的にするために、今回、この何年かで生態を調査する。その後は、その調査がある程度分かったら、猿の動きが大体分かってくれば、もっと効果的な駆除ができるようにするための部分です。ですから、もちろん普通の駆除というか、普段、今までやってきている駆除はもちろん、それなりに続けていくということになります。

○委員

その猿の害にやられている農家の方にとっては気の毒だと思っていますが。

○農政課

いろいろと電気柵を付けたり、そういうことを今までずっとやってきていますので、そういうのもまた、より効果的にここに付けた方がいいんじゃないかとか、そういう効果も出てくるかと思えます。

○座長

これは今までの駆除対策をもっと効果的にするために行うものだという事ですね。つまり、GPSを猿に取り付けるなんて話をしてくれてなかったんで、それを2つの自治体で相談することによって、次の対策をもっとよくするためにということです。

○委員

分かりました。

○座長

ほかにいかがでしょうか。

今、担当課の方から説明がありましたので、より鮮明に分かったと思います。もちろん、駆除は当然やっていく中で、効果的にどこにいるのかということが分かることによって、駆除の効率がよくなるということで、今回、生態調査から始める訳ですけれども、これを見ると28年度にもう一回やってみるということで、そのあたりを含めて全体的にどのあたりに居場所があって、どのへんに下りてくるかということを見たらうえて、その対策を少し良くしようということだと思いますので、趣旨としてはそういうことで理解しました。

よろしいでしょうか。

いずれにしても、さっき課題の方で、委員からお話がありましたように、どれぐらい今大変なのかですね。あるいは、そのための対策として、どのくらいかけているのかということデータを少し付加してみてください。

では、次に行きましょう。次がカラスのところ、41ページをご覧ください。

○事務局

(説明 資料4 第IV章「カラス対策の連携」【P41】)

○座長

これに関しましてもご質問とかご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○座長

これまでこの対策というのは、例えば、弘前市の場合にどういうお金を使って、どんな感じでやっていたらっしゃるのでしょうか。

○事務局

この共生ビジョンと同じになってしまいますが、カラス対策協議会による関係する町会長などで組織する協議会の中で情報共有を年2回行ったり、黄色防鳥ネットの配布、高い建物へテグスを設置し、カラスが止まらないようにする対策などを行っています。予算的な金額については、事務局で把握していませんので、後ほど担当課の方をお願いしたいと思います。あとは追払い用のLED懐中電灯を配布するとか、一斉追払いを10月、11月に行います。最近、箱わなを2つ作りまして、樋の口の庁舎の裏と町田の環境整備センターにエサを入れて捕まえているという捕獲の対策もやっています。この箱わなの費用も把握していませんが、9月中旬で約80羽捕獲しているという状況となっています。あとは個体数の調査ということで、年3回、10月、1月、2月ということになっていますけれども、ちょっと予算的にどれくらい費用を要しているかは、環境政策課をお願いしたいと思います。

○環境政策課

環境政策課工藤です。

予算もそうなんですけれども、まずせっかくの機会ですので、私どもが今までやってきた中でのカラスの習性というものを少しご説明したいと思います。この地域に限っての話になるかと思うんですけれども、ちょっと知っておいてもらいたいなあと考えております。カラスの場合は、夜はねぐら、弘前の場合でしたら、弘前公園が一大ねぐらとなっております。そのねぐらにいるカラスが早朝から一斉に日中は活動場所にエサ確保のために、全部散らばって、夕方またねぐらに帰ってくる。習性として、弘前公園の各ねぐらに入る前に、いったん周辺の建物、あるいは最近公園周辺の高い建物にテグスを張りまして、最近、電線の方にカラスがいったん30分から1時間の間止まって、それから一斉に暗くなると弘前公園に入るという習性がございます。カラスもいろいろ話を聞きますと、有害鳥のいわゆる不快な部分と、益鳥、いわゆる農作物に害を与えるような昆虫等も食していると、それはいろんな評価が分かれるところではありますが、そういうふうな言われ方をしております。弘前でこういう対策をやっている過程の中で、いろいろ弘前市以外のいわゆるカラスのねぐら、これが私どもに入ってきているところでは、黒石市の方でも大きいねぐらがあるということがありました。そのほかにきていますのは、旧浪岡町のアップルヒルの上の方、あそこも非常に大きなねぐらになっています。それから、鱒ヶ沢町の役場の向かい側と言いますか、奥の山手の方も非常に大きなねぐらになっています。それから、つがる市の方からの話にあったのは、木造高校が少しカラスのねぐらになっていると。そのほかに、最近、聞いた話では野辺地町、あるいは十和田市、これが非常に大きなカラスのねぐらになっていると。先般、新聞に出ていましたけれども、八戸市でも大きなカラスのねぐらになっているという話を受けながら、近年、なぜこんなにカラスが多くなったのかというふうな話があります。確かに、我々も今、対策としては、カラスのエサになっただろうと思われるごみ対策をエサ断ちということで主にやってございますけれども、非常に野鳥の会の方々の話を聞きますと「ごみだけではないよ。」というふうなものがございます。近年、私ども夏からカラスの捕獲を始めましたけれども、9月になりましたらカラスが入らなくなりました。なんで入らないのかとなりまして、稲刈りが始まって、いわゆる

水田、このもみ殻が非常にカラスのいいエサになっているというふうな指摘がございました。そういったものなど、津軽一体にカラスのエサとなるものが非常に多いのではないかとこの指摘がございまして。こういう街なかカラス対策というふうに弘前市としては位置付けて、テグスとかエサ断ちとかいろいろやってきておりますけれども、なかなかそういう意味ではもう少し広げていかなければいけないのかなと考えてございます。事業費ですけれども、今年度につきましては、緊急雇用対策ということで非常に国からの人材確保のための予算が来ておまして、それでいわゆるカラスの捕獲等の人件費を賄っておりますが、その事業については今年度で終了ということになりますので、来年度からはここに計上してあるような形でやっていきたいと思っております。

○座長

何かご質問はございますでしょうか。

今みたいな状況を含めて、最初の部分でありましたが、今回、カラスと猿の部分が増えますので、データをもっと出した方がいいという話がありました。ですから、実態をちゃんとやっばり新しく提起する訳ですから、実態、それにかかっている対策等について、今はこうなんだということ猿とカラスの分は、現状の課題のページにちゃんと入れた方がいいと思いますので、よろしくをお願いします。

よろしゅうございますか。

では、ここもそういう形で進めさせていただくということで、このくらいにして、今回は進めたいと思います。では、続いてですね、あとは資料編ですか。

○事務局

(説明 資料4「資料編」【P49】)

○座長

今後の経過を付け加えていくということですよ。そういうことなので、最初に説明いただいた経緯の中で、9月部分と10月の部分、そして今日のこの会議の部分、こういう形でこれを以下に付け加えていくということですので、特に問題ないと思いますので、こういう形で我々の議論の経緯も資料という形で、このビジョンの中に入れていくということをご理解いただきたいと思っております。

では、ビジョンに関しての今回、最初の方にデータの更新がありましたが、あとは、今追加に対してのことについて、これから、パブリックコメントもございまして、さきほど言いましたように、文章的にですね、もう少し分かりやすいようにしてほしいとかを含めて、積極的にご助言いただきたいと思いますが、この場といたしましては、こういった形の議論で、この部分について閉めさせていただきたいと思っております。

一方で、今日のもう一つ、協議ではなくて報告とありますが、実は私たちの役割というのは、弘前圏域定住自立圏の共生ビジョンができたことによって、進捗状況をしっかりとご説明いた

だいたいのものについて、ある種の評価をしていくというそういった仕事もごございます。そのために、25年の3月31日まで、委員となっている訳ですけれども、まだ、年度の途中ですので、評価しにくいものや今から始めるというものもありますので、評価ということではなく、今回、途中ということもありますので、まずは中途報告という形で、そして場合によっては、やっけていく中でなかなか難しいということもあるかもしれません。そのあたりについてのご質問も含めて、今日は皆さんに途中の経過を説明していただく。来年度の第1回目の時に評価することになりますので、まずは、今までの進捗状況を説明していただきたいと思います。それについては、資料の5になりますか。では、資料の5を使いまして、進捗状況と今後の予定についてご説明いただきたいと思います。

3 報告「弘前圏域定住自立圏連携事業の進捗状況について」

○事務局

(説明 資料5 1枚目)

○座長

生活機能の強化で、医療、福祉、教育、産業振興、観光振興の5つについて、今、進めてきていること、これから着手することを説明していただきました。

一つ確認します。この表の右から2番目に評価と書いてあるところがあって、ビジョンどおりとかビジョンより遅れているとか、今日、説明していませんけれども、今日の報告に関係ないからであって、いずれ評価という時にこれを行うことになるということですか。

○事務局

そうです。これは案ですが、こういう形で皆さんの評価を受けたいと考えております。

○座長

今日の段階での評価ではなくて、進捗状況ですので、今、それについて、もし聞きたいことがあればということでもよろしいですね。

まず、今日、ご説明があった1ページ目、既に実施しているもの、それからこれから実施するものもいくつかございますが、ご質問とかご意見があればいただきたいと思いますが、どうでしょうか。なお、これからこういうのをやるよという話で、今はやっています、上の方はもう既に動いていますよということですので、そのことでお気付きの点があればいただきたいと思います。ほかに何かございますか。続けてまた説明していく形でよろしいですか。では、2ページ目の方の進捗状況と今後の予定について説明をお願いします。

○事務局

(説明 資料5 2枚目)

○座長

地域防災の話があつて、最後に圏域市町村の職員の交流のマネジメント能力の強化まで、順に説明していただきました。今後、着手するもの、実施済のもの、いくつかございましたが、これについてどういったことでも結構ですので、ご質問等がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

進めているということですので、まだ、そのへんで大きな効果という形では目に見えていないものですから、これから進んでいくという5年のうちの1年目ですから、ここでは判断できないところもあると思いますので、むしろ書いていることに対してのご質問等がございましたらいただきたいと思います。特にないでしょうか。

特にないようでしたら、今、こういう形で取り組みが進んでいるということ。それから、今後、進んでいるということを見ていただいて、折に触れてそういったものに興味を持っていただければと思いますし、次年度の会議の時に1年目どうであったかというアセスが出てきますので、その後のためにももう少しご関心を持っていただければと思います。今日は報告事項ということですので、こういう形で進めさせていただきました。以上、今日の議題としては、共生ビジョンの変更についてのご確認、そして、報告として現在までの進捗状況についてご説明いただきましたが、一応、用意されている資料はここまでなんですけれども、全般的に何かご質問等、あるいはご意見がありましたら、いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。特にないようでしたら、進行をこれで終わりにさせていただいて、事務局の方にお返ししたいと思います。

○事務局

座長、ありがとうございます。

続きましてですね、次第の4「その他」ということでございます。

こちらの方を事務局の方から説明させます。

○事務局

資料6についてですが、皆様からの意見をいただきたいということで、一度持ち帰ってよく見ていただいてから、資料6の意見連絡票により、ご意見をいただきたいと思います。大変申し訳ありませんが、11月12日(月)までに、事務局までメールやFAX、どちらでも構いませんのでお寄せいただければと思います。

あと、先ほど1つ説明していないものがありましたけれども、資料の4と5の間にですね、「弘前圏域定住自立圏共生ビジョン事業費一覧表」という別冊がありまして、こちらの記載されている内容としては、それぞれの市町村の負担割合が載っているところが、共生ビジョンと相違しているものです。ただ、表紙に書いていますけれども、平成25年度以降の事業費につ

いては、現時点で見込額となっており、固まったものではございません。ですので、今後、予算の編成などを経て変更になる可能性がありますので、そのことについてご了承いただければと思います。中身について、こちらもまた持ち帰って見ていただければと思います。

○事務局

それでは、これをもちまして、本日の懇談会を終了させていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。

8 閉 会